



広報なんと

2012.10

平成24年
9月25日発行

No.95



サッカーテ教室!

福野体育館で行なわれた「サッカーテ教室」。
サッカーテ元日本代表の三浦淳寛さんが講師を努め、
体を動かすことの大切さを伝授しました!



10月28日(日)は、富山県知事選挙、 南砺市議会議員・市長選挙の投票日です!

..... 2

- 年に1度は健康診断を受けましょう!! 4
- 国道156号・304号沿線の“撮っておき”ビュースポット募集!! 6
- 「市民活動」の新拠点、誕生! 8
- 平成25年度 市内保育園の入園申込手続き 10



期日前投票期間

富山県知事選挙

10月12日(金)～27日(土)

午前8時30分～午後8時

南砺市議会議員選挙・市長選挙

10月22日(月)～27日(土)

午前8時30分～午後8時

投票日

10月28日(日)

午前7時～午後8時

※一部投票所では投票終了時間を繰り上げます。

10月

日 月 火 水 木 金 土

・ 1 2 3 4 5 6

7 8 9 10 11 12 13

14 15 16 17 18 19 20

21 22 23 24 25 26 27

28 29 30 31

◇富山県知事選挙は10月12日(金)から、南砺市議会議員・市長選挙は10月22日(月)から期日前投票ができます。

※10月22日(月)以降であれば、全ての選挙の期日前投票が同時にできます。



●投票時間 午前7時～午後8時

※ただし、平、上平、利賀地域の全投票区及び福光南蟹谷投票区については、投票終了時間を午後6時に繰り上げます。

●投票区の統合 次の投票区を統合します。

旧名称	新名称	投票場所
福光南蟹谷第1投票区	福光南蟹谷投票区	南蟹谷公民館
福光南蟹谷第2投票区		

●投票場所の名称変更

次の投票場所の名称が変更になりました。

投票区	旧名称	新名称
城端蓑谷投票区	蓑谷地区交流センター (みずばしょう苑)	蓑谷公民館 (みずばしょう苑)
福野西部投票区	福野西部保育園	旧福野西部保育園

●投票場所の変更

次の投票区は投票場所が変更となります。

投票区	旧投票場所	新投票場所
福野中部第1投票区	旧福野第一保育園	南砺市役所福野庁舎
福野中部第2投票区	福野第二保育園	福野おひさま保育園
福野北部投票区	福野北部保育園	福野北部体育館
福野南部投票区	福野南部保育園	福野南部コミュニティセンター
福野安居投票区	福野安居保育園	安居集会所

※その他の投票所は、前回選挙(平成23年4月10日執行富山県議会議員選挙)と同じです。投票所入場券でご確認ください。

期日前投票

投票日当日に仕事や催事などで投票に行けない方は、期日前投票ができます。

場所 市内の8行政センター

※今回の選挙から、お住まいの地域にかかわらず市内全ての行政センターで期日前投票ができます。

期間 富山県知事選挙：

10月12日(金)～27日(土)

南砺市議会議員選挙・市長選挙：

10月22日(月)～27日(土)

時間 午前8時30分～午後8時
(土、日でも投票できます)

投票所入場券

県知事と市議・市長の選挙が同日に行われることから、3つの選挙名を1枚に併記した投票所入場券を、市議・市長の選挙が告示される**10月21日**以降に各世帯主等宛に郵送します(1世帯4人までを1枚で案内)。投票の際は、ご自分の入場券を切り取って持参ください。なお、投票所入場券が届いていない場合や、万一紛失した場合も投票することはできますが、その際には、運転免許証など本人と確認できるものを提示してください。

不在者投票

市の選挙人名簿に登録されている方で、入院や仕事などで他の市町村に滞在されている方は、不在者投票ができます。詳しくは、左記までお問い合わせください。

選挙公報

選挙公報は新聞折込により配布予定です。新聞を購読していない方で郵送を希望される場合は、電話、FAX、E-mailなどで左記までご連絡ください。

※選挙公報は、市内公共施設等にも備え置きます。

10月28日(日)は、富山県知事選挙、 南砺市議会議員・市長選挙 の投票日です!

この選挙は、県政・市政を担う私たちの代表者を選ぶ
身近で大切な選挙です。必ず投票しましょう!

※ただし、投票日が変更になる可能性があります。その場合は、
別途お知らせします。



◆富山県知事選挙

●任期満了による富山県知事選挙は、10月11日(木)告示、10月28日(日)が投票日です。

●投票資格要件

▽年齢要件 平成4年10月29日までに生まれた20歳以上の方

▽住所要件 日本国で平成24年7月10日までに住民票が作成されるか、転入届を提出された方で、引き続き市の住民基本台帳に記録されている方

●転入した方の投票

平成24年7月11日以降に南砺市へ転入の届出をされた方でも、それ以前に県内の他市町村に居住されていた方は、転入前の市町村長又は南砺市長の発行する「居住証明書(無料)」を提示することにより、前住所地の市町村で投票できます。

●転出した方の投票

平成24年6月10日以降に南砺市から県内の他市町村へ転出した方は、新しい住所地の選挙人名簿に載っていれば、その住所地で投票できます。新しい住所地の選挙人名簿に載っていない場合は、以前住んでいた南砺市の投票所で投票できます。この場合、転出先の市町村長又は南砺市長が発行する「居住証明書(無料)」が必要です。県外へ転出した方は投票することができません。

※居住証明書は、各行政センターの窓口で発行します。詳しくは、南砺市選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

◆南砺市議会議員・市長選挙

●任期満了による南砺市議会議員・市長選挙は、10月21日(日)告示、10月28日(日)が投票日です。

なお、南砺市議会議員の選挙は、議員定数が30人から24人に減ります。また、合併前の旧町村の選挙区(8選挙区:中選挙区制)を廃止し、南砺市全域を一つの選挙区(大選挙区制)として執行されます。

●投票資格要件

▽年齢要件 平成4年10月29日までに生まれた20歳以上の方

▽住所要件 日本国で平成24年7月20日までに住民票が作成されるか、転入届を提出された方で、引き続き市の住民基本台帳に記録されている方。ただし、市外へ転出した時点で投票することはできません。

〔問い合わせ〕 南砺市選挙管理委員会(総務課内、福野庁舎) ☎ 032003 FAX 0321114
E-mail somuka@city.nanto.lg.jp

年に1度は健康診断を受けましょう!!

～毎年健診を受けて、自分の体の変化に気づきましょう～

① 病気の自覚症状がでるのはいつ?

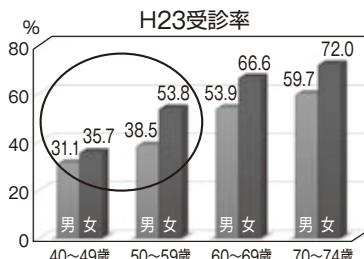
Ⓐ 自覚症状が出て受診したときには、すでに脳梗塞や心筋梗塞などに至った時です。

血液データが正常範囲を超えることが、血管にとっての「サイン」です。

その「サイン」に気づくか、気づかないか?はあなた次第です。Aさん、Bさんは、肥満という正常体重からの逸脱をきっかけに、年々血液データが正常範囲を超えて、無症状の15~20年後に病気が発症しています。

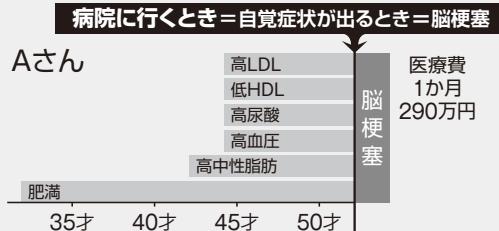
本人は、病気がある日突然発症したように思えるでしょう。しかし、血液データは10~15年サインを送り続けています!

だから…
毎年健診を受けて、
血液(血管)の状態を
みる必要があります!

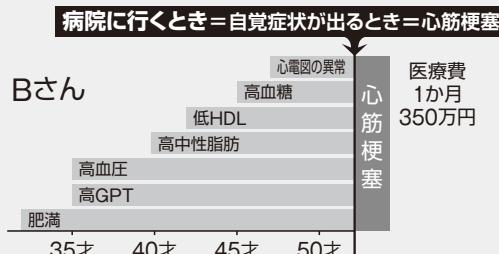


下の図は、肥満、血液データの異常値(リスク)の重なりを表しています。

【Aさんは脳梗塞になって気づきました】



【Bさんは心筋梗塞になって気づきました】



【問題点】

40、50歳代の健診受診率が低く、男性では30%台です。血管の状態は、健診を受けないとわかりません。Aさん、Bさんのようにならないためにも、まずは健診を受けてください!

39歳以下の健康診査が始まります!



対象者 19~39歳の方で、職場等で受診機会のない方。

持ち物

・受診券(はがき)

※30~39歳の方(国保加入者と社保被扶養者と思われる方)に郵送します。

受診券が届いていない場合でも、当日会場で作成できますので申出てください。

・個人負担金 1,000円 　・健康手帳

【集団健診】※どちらの会場でも受診いただけます。

日程	曜日	受付時間	場所	住所
10月21日	日	9:00~11:00	福光保健センター	南砺市荒木1528
10月23日	火			
10月24日	水	13:30~15:30	南砺家庭・地域医療センター (健診会場内)	南砺市松原84-1
10月29日	月			
11月15日	木	9:00~11:00		
11月17日	土			

(問い合わせ) 健康課 保健係(井波庁舎) ☎ 2027

特定健診(40~74歳の方への集団健診)を実施します!

通院・治療中の方も
受診できます。

- 対象者**
- ・今年度40~74歳の方で、健診当日に市国保に加入している方。
 - ・特定健診実施期間中(H24.6.15~9.29)に特定健診を受診していない方。
- 但し、受診日に国保を喪失しておられる場合は全額自己負担となりますので、ご注意願います。

持ち物 国民健康保険被保険者証、特定健康診査受診券または未受診者ハガキ。

【集団健診】 ※どちらの会場でも受診いただけます。

日 程	曜 日	受付時間	場 所	住 所
10月28日	日	8:30~11:00	南砺家庭・地域医療センター (健診会場内)	南砺市松原84-1
11月11日	日		福光保健センター	南砺市荒木1528

※特定健診と同時に前立腺がん検診と肝炎ウイルス検診も受診できます。

なお、肝炎ウイルス検診を希望される方はあらかじめ問診票兼同意書が必要なため、下記までご連絡ください。

(問い合わせ) 健康課 保健係(井波庁舎) ☎2027

新しい「国民健康保険被保険者証」 (保険証)をお届けします

新しい保険証(オレンジ色)をお届けしますので、住所や氏名などをご確認のうえ、台紙からはがして10月1日からご使用ください。(有効期限の過ぎた保険証は細かく裁断するなど各自で廃棄してください。)また、台紙裏面の注意事項もご一読願います。

保険証の更新に合わせ同封したもの

◆保険証ケース

紛失や損耗防止のため保険証ケースを同封しました。保険証はこのケースに入れてお使いください。なお、保険証ケースの来年以降の配布は今のところ予定していませんので大切に使用してください。

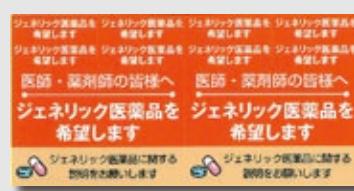
◆ジェネリック医薬品希望シール(ジェネリック医薬品を活用しましょう)

ジェネリック医薬品の普及のため上記のシールを同封しました。シールの記載事項をお読みになり、ジェネリック医薬品を希望される方は、このシールを保険証に貼り、医師や薬剤師に相談してみてください。

なお、①治療上、ジェネリック医薬品が好ましくないと判断される場合 ②現在処方されている医薬品と同等のジェネリック医薬品が存在しない場合 ③個々のケースによってはジェネリック医薬品が使用出来ないと判断される場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。また、希望の意思がないのに貼り付けますと、混乱を招きますのでご注意願います。

(問い合わせ) 健康課 保険医療係(井波庁舎) ☎2011



国道156号・304号沿線の “撮っておき”ビュースポット募集!!

県観光連盟砺波地区会では、砺波、南砺両市内を通る国道156号、304号、359号、471号や県道など、いわゆる「下道」沿線を中心に砺波市、南砺市のビュースポットを募集します。あなただけが知っている!みんなに紹介したい!となみ野の素晴らしい風景や人を教えてください。

募集期限

平成25年2月28日(木)まで

募集テーマ

砺波、南砺両市内全域の下道沿線で撮影された次の写真

- あなたが見つけた風景やみんなに紹介したい名所や隠れたビュースポット
- あなただけが知っている“とっておき”の場所や風景
- 名物親父や女将さん(ただし被写体となる人物の承諾を得た作品とします。)

応募資格

- プロ、アマを問いません。携帯電話で撮影した写真でも応募できます。
- 1人何点でも応募可能です。

応募規格

- 応募作品は、返却いたしません。
- 応募作品は、既に発表されたものでも結構ですが、作品の著作権及び版権を主催者に譲渡していただく事を条件といたします。
- 応募作品は、特設サイトで公開するほか、主催者が実施する観光宣伝や、主催者が製作する印刷物やWEBサイト等に使用させていただく場合がございます。

その他

- 応募作品について、第三者との間に紛争等が発生した場合は、応募者自身が自ら紛争等を解決するものとし、主催者に迷惑等をかけないものといたします。
- 応募作品に人物が写っている場合で肖像権が発生した場合、主催者は責任を負いません。

応募方法

- 富山県観光連盟砺波地区会ホームページの特設サイトへ次の情報を投稿してください。
 - カラー写真データ(サイズは2MBまで)
 - 撮影場所、撮影年月日、作品の題名やコメント、応募者のハンドルネーム、連絡先(電子メールアドレス)

特設サイトアドレス

<http://gokayama-net.com/photo/>

応募作品の公開

- 作品は、撮影場所、撮影年月日、題名やコメント、応募者のハンドルネームと共に特設サイトに公開いたします。※応募者の連絡先は公開いたしません。
- 作品の内容が事業趣旨にそぐわないと主催者が判断した場合、作品を公開しないことがあります。

とっておき応募者プレゼント

応募者の中から抽選で、砺波地区会加盟店で利用できる宿泊券や食事券、となみ野の特産品をプレゼントいたします。
※当選者の発表は、賞品の発送を持って代えさせていただきます。

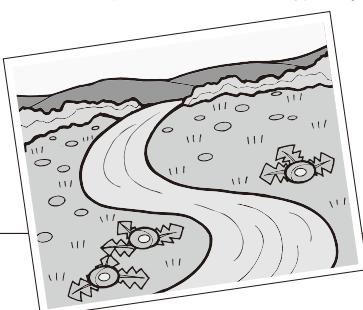
- | | |
|----------------|------|
| ①ペア宿泊券(1泊2食付き) | 5名様 |
| ②食事券(5千円分) | 10名様 |
| ③となみ野の特産品 | 20名様 |

※詳しくはホームページをご覧ください。

問い合わせ

〒939-1892 南砺市城端1046

富山県観光連盟砺波地区会事務局(観光課内) Tel:23-2019
<http://gokayama-net.com/>





なんと湯~つたり 湯めぐり2012

~お得な入浴券でなんとの温泉めぐりを楽しもう!~

秋から冬にかけて市内の温泉施設13か所を周遊できる便利でお得な「なんと湯めぐり」。入浴券が付いた湯めぐりつづりを利用して、なんとの温泉をたっぷりお楽しみください。

● 対象施設

赤尾館／五箇山温泉
五箇山荘／五箇山温泉
ゆ～楽／新五箇山温泉
福光温泉／福光温泉
ゆ～ゆうランド花椿／椿温泉
ぬく森の郷／福光医王山温泉
華山温泉／華山温泉

くろば温泉／くろば温泉
天竺温泉の郷／天竺温泉
桜ヶ池クアガーデン／桜ヶ池温泉
来夢／アローザ温泉
法林寺温泉／法林寺温泉
川合田温泉山田家／川合田温泉

● 実施期間 平成24年9月1日(土)～平成25年3月31日(日)

● 販売価格 1冊 1,800円 (税込み、5枚つづり)

● 販売場所 湯めぐり対象施設、南砺・砺波・高岡・小矢部市内の各「道の駅」、市内各「まちの駅」、市観光協会(各案内所窓口)など



13湯めぐりスタンプラリー

スタンプを5湯分集めて応募すると、抽選で南砺の特産品や温泉宿泊券などのプレゼントが当たります!

「湯めぐりバス」を提示して サービスGET!

温泉施設で、食事や施設利用の割引サービスが受けられます。また、市内18カ所のバスが受けられます。また、市内18カ所の観光施設で、入館・体験料の割引や様々な特典が受けられます。

注意事項

- ※施設により混雑時にはお断りする場合があります。
- ※休憩室及び臨時休業については各施設にお問い合わせください。
- ※温泉入浴券を切り離した場合は無効となります。
- ※1冊で複数人のご利用はできません。
- ※1施設1回のみご利用できます。
(同施設の入浴回数券としてはご利用できません)

(問い合わせ) 南砺市観光協会(城端庁舎内) ☎ 1201 ホームページ <http://www.tabi-nanto.jp/>

南砺里山博2012 ~秋を楽しむ情報を紹介~

Program1

野菜の収穫から始めよう! ログログピザパーティー♪



●期 間 9月～12月中旬まで
※1日前までの予約制

●内 容 食の秋!無農薬・化学肥料を使わずに育てたこだわりの野菜をザルいっぱい収穫して、熱々オリジナルピザを作って食べませんか?

●定 員 10名

▷予約・問い合わせ ログログファーム(南砺市大塙946-1)
☎・FAX52-9522 E-mail :info@loglogfarm.net

Program2

簡単! “コーヒー焙煎”と あんぽ柿クレープを作ろう



●日 時 10月21日(日) 午前10時～正午
●内 容 自分でコーヒー焙煎とコーヒー講座もあり楽しい時間を提供します。

この機会にぜひマイカップ持参でいつも飲んでいるコーヒーと比較してみませんか?さらに甘いあんぽ柿クレープも作ります。(子供参加OK)

●定 員 5名

▷予約・問い合わせ 珈琲工房K・K(南砺市祖谷973-1) ☎55-8880

「市民活動」の新拠点、誕生！

9月1日(土)

南砺市では市民団体の皆さまの活動を支援するため、平成22年4月、井波コムニティープラザ「アスモ」2Fに「南砺市協働のまちづくり支援センター」が誕生しました。総会や会合などの資料作成はもとより、交流の場としてもご利用いただくななど、8月末現在で387団体のみなさんが登録され、益々その需要は増えるものと期待しております。

このようなことから、福光地区に新たな拠点として第2支援センターがオープンしました。同センターは、福光青少年センター2階の空きスペースを利用し、会



◆開館時間	午後1時～午後9時30分 (なお、9月は午後7時まで)
◆休館日	毎週火曜日と土曜日 第3日曜日・年末年始 (12月29日～1月3日)
◆開館時間	午後1時～午後9時30分 (なお、9月は午後7時まで)

《有料でご利用いただけるもの》

◆印刷機 (料金)	片面		両面	
	20枚から 50枚まで	51枚目 から	20枚から 50枚まで	51枚目 から
用紙持込み	3円/枚	1円/枚	6円/枚	2円/枚
用紙代込み	4円/枚	2円/枚	7円/枚	3円/枚

◆コピー機 (料金)	片面	両面
白 黒 (A3 サイズまで)	10円/枚	20円/枚
カラー (B4 サイズまで)	50円/枚	100円/枚
カラー (A3 サイズ)	80円/枚	160円/枚

◆レーザープリンター

※用紙は持ち込みでお願いいたします。

白黒	片面	両面	カラー	片面	両面
A4	5円/枚	10円/枚	A4	15円/枚	30円/枚
B4・A3	10円/枚	20円/枚	B4・A3	30円/枚	60円/枚

◆大型プリンター

A2 サイズ (594mm × 420mm)	150円/枚
A1 サイズ (841mm × 594mm)	300円/枚
A0 サイズ (1189mm × 841mm)	600円/枚
その他のサイズ	500円/m

問い合わせ

南砺市協働のまちづくり第2支援センター(福光青少年センター内)
☎523360 FAX☎523191

「協働のまちづくりモデル事業」追加募集を行います！

協働のまちづくりモデル事業は、市民と行政による協働のまちづくりを推進し、安心・安全な住みよい魅力ある地域づくりを目指していくために実施する事業です。集落、町内会及び自治会枠を2団体、高齢化率の高い集落枠を3団体募集します。詳しくは、市民協働課までお気軽にご相談ください。

●募集期限：10月31日(水)午後5時

問い合わせ 市民協働課 市民協働係(南砺市協働のまちづくり支援センター内) ☎522036

「南砺市安全・安心な道路整備 5箇年計画策定にかかる整備方針(案)」 についてのご意見等を募集します



市では、平成18年3月に市道路網整備計画を策定し、順次道路整備を進めてきました。

しかし、消防署所再編や(仮称)南砺スマートインターチェンジの開設に伴う、アクセス道路整備の他、通学路の安全確保等、早期に対応すべき案件が生じており、今後の道路整備は、短期間に集中して行う必要性が高まってきました。

そこで、本年度において南砺市安全・安心な道路整備5箇年計画を策定します。

整備方針(案)

限られた財源の中で、安全・安心で均衡のとれた地域づくりに必要な道路整備を進めるために、5年間(平成25年度～平成29年度)で新規に着手すべき路線を、下記手順で決定します。

- ①各種計画、市民からの要望を基に整備候補路線を抽出します。
- ②整備候補路線を次の1～4の種別に分類し、路線毎の事業費を算出します。
 1. 公共性を最優先として整備すべき路線(幹線道路、公共施設等へのアクセス道路)
 2. 消防署所再編に伴う緊急搬送道路として整備すべき路線
 3. 生活環境向上を最優先として整備すべき路線(生活道路)
 4. 安全確保を最優先として整備すべき路線(交差点改良、危険個所等の部分改良、通学路における歩道設置等)
- ③財政計画に基づき5年間の道路事業費を設定します。
- ④庁内関係課長等で組織する道路評価委員会において、種別毎に道路評価基準(評価項目・評価点)の設定を行い、採点します。(評価項目の例:将来交通量、アクセス性、投資効果、地域での要望優先度、受益戸数等)
- ⑤採点順位と整備方針及び財政計画等との整合性を検証したうえで優先順位の決定を行い、5年間で新規に着手すべき路線を決定します。

※整備路線…道路の基本構造を改造する路線を対象とします。(舗装工事、消雪工事、維持修繕工事等を除きます)
なお、市民要望は10月9日(火)受付分まで抽出します。

策定スケジュール

- 9月:整備方針の案を公表して、意見公募を行います
- 10月:提出された意見を考慮して整備方針を決定し、道路整備5箇年計画の策定作業に入ります
- 2月:道路整備5箇年計画の案を公表して、意見公募を行います
- 3月:提出された意見を考慮して道路整備5箇年計画を決定します

パブリックコメント(意見公募)の実施について

整備方針(案)について、市民の皆様からのご意見、ご提案を次のとおり募集します。

- 1.募集期限 10月9日(火)まで
- 2.資料の閲覧 市ホームページ、各行政センターの情報公開コーナー及び土木課内
- 3.意見を提出できる方 市内に住所を有する方や市内で勤務される方等です。
- 4.ご意見等の提出方法 氏名、住所、連絡先等を明記のうえ、①直接持参 ②E-mail ③郵送 ④FAXのいずれかで提出してください。(様式は自由です)
※E-mailは、市ホームページ土木課内のお問い合わせフォームより送信ねがいます。

(問い合わせ) 土木課 道路係(福光庁舎) 〒939-1692 南砺市荒木1550 ☎23-2021 FAX 6384

平成25年度 市内保育園の入園申込手続き

●入園できるお子さん

次の理由により、両親や同居の祖父母などが家庭で保育できない場合です。

- ・家庭内若しくは外で日中働いている
- ・妊娠中若しくは産後である
- ・病気やケガまたは心身に障害がある
- ・病気や心身に障害がある同居親族を常時介護している
- ・その他の理由で保育できない状況にある

●申込に必要なもの

入園申込書、各種証明書（就労証明書、農業従事申立書、自営業就業申立書、病弱看護等証明書など）

※様式は各保育園でお渡しするほか、市ホームページからも取り出せます。

●受付日程と主な保育サービス

名 称	所 在 地	電話番号	特別保育					受 付 日
			乳児	延長	一時	休日	病後児	
城端さくら保育園	理休240	62-7300	○	○	○	○	○	11月6日(火)・7日(水)
平みどり保育園	下梨2580	66-2350	○		○			
上平保育園	東赤尾10	67-3651	○		○			11月9日(金)
利賀ささゆり保育園	利賀村坂上33	68-2242	○		○			
井波第一保育園	井波700-64	82-1532						
井波第二保育園	北川1818	82-5175						
南山見保育園	川原崎15	82-0254	○	○	○	○	○	11月6日(火)
井波高瀬保育園	高瀬719	82-0355						
山野保育園	岩屋155	82-1356	○	○	○			
井口保育園	井口116	64-2150	○		○			
福野ひまわり保育園	百町101-1	22-8225	○	○	○	○	○	11月12日(月) 午前 0歳児対象 午後 2歳児対象
福野おひさま保育園	柴田屋209	22-8720	○	○	○	○		11月14日(水) 午前 1歳児対象 午後 3歳以上児対象
福光保育園	福光5282	52-0407	○	○	○			
石黒保育園	川西16	52-1727			○			
広瀬保育園	竹内362-1	52-1725			○			
広瀬館保育園	祖谷1	52-2503						
西太美保育園	才川七1744-1	55-1109						
太美山保育園	太美23	55-1019	○	○	○	○		
東太美保育園	土生新256	52-1730						
山田保育園	大塚60	52-1764			○			
北山田保育園	宗守458	52-1740			○			
吉江保育園	荒木574	52-0660	○	○	○			
私立 喜志麻保育園	高宮663	52-4647	○	○	○	○	○	

※認定こども園の受付について 認定こども園井波にじいろ保育園では、保育を必要としないお子さんの入園も受け付けいたします。
入園申込についての詳細は、下記までお問い合わせください。

●申込方法

下表の受付日に、申請書等を持参してお子さんと一緒に保育園までお越しください。

【受付時間】

午前 9時～午後 5時



●その他

- ご質問等は、入園希望の保育園へお問い合わせください
- 受付日当日の都合がつかない方は、事前に保育園までご連絡ください
- 産休や育休明けなど、年度途中(5月以降)の入園を希望される方も、受け付けます

井波地域と福光南部の統合保育園名称決定!

—完成予定図—



井波にじいろ保育園



福光南部あおぞら保育園

8月7日に井波庁舎において名称選考委員会が開催され、応募された井波地域141件、福光南部116件の案を基に、それぞれの保育園と予育て支援センターの名称が決定しました。なお、決定となった保育園名の応募者の中から、抽選で各3名に「なんと共通商品券」が進呈されました。

- ◆決定名称 井波地域 「南砺市立認定こども園 井波にじいろ保育園」
「子育て支援センター きらきら」
福光南部 「南砺市立 福光南部あおぞら保育園」
「子育て支援センター コスモス」

※認定こども園:就学前の子供に幼児教育と保育の両方を提供し、また、地域における子育て支援事業を行う施設として、県知事の認定を受けた施設。

問い合わせ こども課 保育園係 (井波庁舎) ☎ 2010

かけがえのない農地を守り、有効に利用しましょう!

農地は「限りあるかけがえのない地域の貴重な資源」です。一度荒れてしまうと、もとの耕作できる状態に戻すまでに大変な手間と労力がかかります。わが国の食糧自給率を維持し、今後さらに高めるためにも、農地を有効に活用しましょう。

農業委員会では、遊休農地の解消や無断転用を防止するため、農業委員及び地域協力員による農地パトロールを行っています。その後、管理がされていない農地は所有者に通知し、戸別訪問により原状回復や転用申請等の指導をさせていただきます。

遊休化した農地は、害虫や病原菌の発生源にもなり、耕作されている近隣農家や集落に迷惑がかかります。所有者の方は、農地の適切な管理をお願いします。

問い合わせ 農業委員会事務局 (城端庁舎) ☎ 2020



秋のクマにご注意!!

秋は、クマが冬眠に備えるため、食べ物を求めて活発に行動します。これからクマの活動が最も活発になる時期となることから、厳重な注意が必要です。また、山中のキノコ狩りなどではクマと出遭わないようご注意ください。



人里では

- ◇カキ・リンゴ・ブドウなどのクマが好む果物は早めに収穫する
- ◇野菜などの収穫後は、未収穫のものを畑に残さない
- ◇朝夕の外出時は、たとえ人家近くでも鈴・ラジオなど音の出る物を携帯し、クマに自分の存在を知らせる



山では

- ◇入山地域のクマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない
- ◇子グマを見たらそっと立ち去る
- ◇キノコ狩りはほどほどに
- ◇クマとの遭遇に備えて、ヘルメット着用やクマ撃退スプレーの携帯を
- ◇車を降りる前にクラクションを



※クマを目撲または痕跡を発見した場合は、すぐに各行政センターへ連絡してください。

※クマと遭遇した際の対処法については、富山県自然保護課のホームページで詳しく紹介しています。
(http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1709/)

▷問い合わせ 林政課 森林整備係 (城端庁舎) ☎ 2033

転出・転入を予定されている 外国人住民のみなさまへ



「住民基本台帳法の一部を改正する法律」（平成21年法律第77号）が施行されることに伴い、2012年7月9日（施行日）から、外国人住民（注）の方も住民基本台帳制度の適用対象となりました。これにより、外国人住民の方にもお住まいの市区町村において「住民票」が作成されることとなります。

また、住民基本台帳制度では、外国人住民の方も、別の市区町村へ引越しをする際には、転出の届出をお住まいの市区町村にて行うとともに、転入の届出を新たにお住まいになる市区町村にて行っていただくことが必要となります。

（注）入管法上の在留資格をもって日本に中長期間在留する「中長期在留者」（在留カード交付対象者。「短期滞在」の在留資格や「3月」以下の在留期間を有する方などは含まれません。）の方や特別永住者の方などであって、市区町村の区域内に住所を有する方をいいます。

《ご注意ください》

- 転出の届出の際、市区町村から「転出証明書」が交付されることとなります。新しい市区町村へ転入する際、住所を定めてから14日以内にこの「転出証明書」を持参して転入の届出を行うことになります。
- 同一の市区町村内で住所を変更する際には、お住まいの市区町村に転居の届出を行う必要があります。
- 日本を出国して海外で暮らす場合は、原則としてお住まいの市区町村にて転出の届出が必要です。
- 転入の届出や転居の届出の際には、在留カード、特別永住者証明書（又は外国人登録証明書）のいずれかを御持参ください。

※外国人住民の転入や転居の届出の際には、原則として、世帯主の方とご本人との続柄を証明できる文書（例えば、日本の市区町村で発行された婚姻の届出等に関する受理証明書など）が必要となりますので、ご注意ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎新しい在留管理制度の導入に伴い、外国人登録制度は廃止されますが、中長期在留者が所持する外国人登録証明書は一定の期間「在留カード」とみなされます

【外国人登録証明書が「在留カード」とみなされる期間】

永住者	16歳以上の方	2015年（平成27年）7月8日まで
	16歳未満の方	2015年（平成27年）7月8日又は16歳の誕生日のいずれか早い日まで
特定活動	16歳以上の方	在留期間の満了日又は2015年（平成27年）7月8日のいずれか早い日まで
	16歳未満の方	在留期間の満了日、2015年（平成27年）7月8日又は16歳の誕生日のいずれか早い日まで
それ以外の在留資格	16歳以上の方	在留期間の満了日
	16歳未満の方	在留期間の満了日又は16歳の誕生日のいずれか早い日まで

平成24年度 南砺市総合防災訓練実施

～不意に訪れる有事に備えよ！～

9月2日(日)



井波地域を主会場に、地域住民、行政機関及び防災関連機関など約850名が参加し「平成24年度南砺市総合防災訓練」が実施されました。併せて、大規模災害等を想定した防災思想の普及啓発を図りました。

今回の訓練は「7時45分に高清水

断層帯を震源とするマグニチュード7.0、震度6の地震が発生。電気、水道、ガス等ライフラインの被害や、家屋の倒壊、さらには、道路が寸断され緊急車両の到着が遅れている」という想定で行われました。

八日町周辺の市街地では「火災防御訓練」が行われ、火災通報を受けた消防団や自主防災組織のみなさんが消火活動を開始。地元住民も連携して救助活動に参加しました。また、南砺市民病院では「拠点病院多

数傷病者受入訓練」が行われ、傷病者の重症度と緊急性によって分別するトリアージ班が、病院入口で判断し中へ誘導。一帯は本番さながらの緊迫した空氣に包まれていました。

メイン会場の井波小学校では、市、消防機関、自衛隊、自主防災組織などが参加し、倒壊建物救助訓練や水防訓練、応急救護・手当訓練など多彩な訓練を展開。このほか、災害時に使用されるテントや非常食などの展示、断水を想定した配水管の復旧作業が実演されました。

「備えあれば憂いなし」という諺がありましたが、不意に訪れる災害に

対し、日頃から意識を高めようではありませんか！



高度救助隊訓練(ブリーチング)



傷病者受入訓練

◎防災に関する問い合わせ

総務課 消防防災係(福野庁舎)

☎ 2003

なんと

Topics!

山間地域の役割や

重要性を考える

8/19(日)

城端伝統芸能会館で「山間過疎地域を考えるシンポジウム」が開催され、約180名の参加者が山間地域の役割や重要性について考えました。

山間地域の過疎化を市全体の問題ととらえ、市民が一丸となって



守つていいくことを目的に開催された今回のシンポジウム。総務省過疎問題懇談会座長で早大教授の宮口侗廸氏を講師に招き、「過疎地域の人間論的・社会論的価値」と題して講演が行われました。宮口氏は、過疎地域が高度成長時代に多くの若者を優秀な労働力として都市に送り出し、日本経済を支えた地域であつたと説明。経済的には都会が上でも、農耕など暮らしの中でも培われてきた「手仕事のワザ」の大切さを強調され、「今

関わりを、過疎地域では大切にしてほしい」と、参加者に呼びかけました。

また、休憩後に行われたパネルディスカッションでは、宮口教授がコ

ディネーターを務め、5名のパネリストが「山間地域の役割（）南砺の山間地域を守るために）」をテーマに事例紹介や意見交換が行われました。

南砺市男女共同参画推進プラン（案）を田中市長に答申！

8/20(月)

本年1月から審議を重ねてきた「南砺市男女共同参画推進プラン（案）」がまとまり、市男女共同参画推進審議会の作農啓一会長と長谷川邦子副会長が福野庁舎を訪問され田中市長に答申しました。

平成19年3月に策定され、「男女が平等な立場で活動でき、個性や能力を十分に發揮することができる社会」を実現するために策定された「南砺市男女共同参画推進プラン」。社会情勢や市総合計画後期基本計画との整合性を取るために、プランの見直しを図り答申の運びとなりました。主な見直しとしては、「配偶者等からの暴力の防止」、「安心・安全な環境づくりと防災体制の確立」が挙げられ、成果指標についても意見が寄せられました。

作農会長が「プランと整合性を図りながら取り組んでほしい」と答申。田中市長は、「今後とも、男女共同参画の啓発活動に務めます」と、お礼を述べました。今後、答申案を基に最終的な見直しを行い、ダイジェスト版を全戸配付いたします。



卓球を通して 日中友好に 貢献！

8/27(月)

『日中友好交流都市
中学生卓球交歓大会』

出場のため、北京を訪れていた福
光中学校2年の常本晴紀くんと
石崎楨さんが、田中市長を訪ね成
果を報告しました。

今年は日中国交正常化40周年
の記念大会となる大会で、中国に
友好都市のある83自治体が参加
した同大会。常本くん、石崎さん
も、中国・紹興市の選手とペアを組
み団体戦に出場しました。結果は
予選で敗退したものの、貴重な経
験を積むことができました。



ご寄附感謝します

● 東日本大震災義援金へ (H24.8.1~8.31受付分まで)※受付順 (日本赤十字社への義援金を除く)	2万800円
● 保健衛生事業費へ 匿名	11万円
● ふるさと納税 藤田健藏さん(京都府)	20万円
● 児童福祉費へ 酒谷貢さん(上川崎)	1万円
● 広報費へ 梅基恵子さん(東京都)	1万円

表彰おめでとうございます

◆ 平成24年度農村振興・環境保全 優良活動コンクール	△ 優良活動表彰
太美集落	(代表:西尾一郎)
特定非営利法人 雪峯俱乐部	(理事長:藤井貢)
◆ 県民芸術文化祭2012	▽ 富山県部門功労(文化分野)表彰
谷口 信夫(井波)	

通常、「広報なんと」は、毎月25日に発行しておりますが、11月号につきましては4日遅れの10月29日(月)とさせていただきます。これは、10月28日(日)に「南砺市長南砺市議会議員選挙」の執行が予定されており、選挙期間中に発行された場合、記事の内容によっては選挙結果に影響を及ぼす恐れがあるためです。

誠に勝手ではございますが、ご理解のほどお願いいたします。

△ 変更前発行日 10月25日(木)

△ 変更後発行日 10月29日(月)

「広報なんと」11月号の
発行日が変更となります！

アートにふれる！
瞑想の郷で
アートにふれる！

8/24(金)～26(日)



なん
と
の
ひ
ろ
ば

平成19年に始まった「上畠アート」も6回目を数え、メイン会場の「瞑想の郷」周辺には県内外から寄せられた22作品を展示。木の上に佇む木彫りの少女など、空間そのものを作品と見立てる「インスタレーション」という手法が用いられ、来場者のみなさんはユニークな作品に見入っていました。

イベントチラシをデザインされた、林久美さん(高岡市)にお話を伺うと「土地に合っていて全体的にレベルが高いと思います。全国規模のイベントにも引けを取りませんよ」と、コメントされました。



8/26(日)
豊作を願い、
種まき作業に汗！

上平地域の楮集落で「みんなで農作業の日～赤かぶオーナー事業」が行われ、市内外から参加した14オーナー約100人が赤かぶの種まきに挑戦しました。

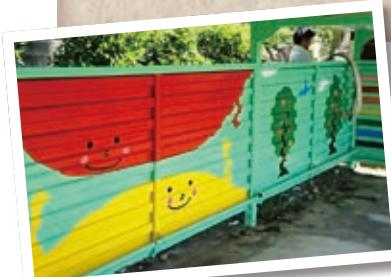
農作業体験を通して、農地や景観の保全、ブランド振興などを図ることを目的に行われる同事業。オーナーのみなさんは、五箇山農業公社職員の指導を受けながらペットボトルの先などで1センチ程度の穴をあけ、種を入れたあと丁寧に土をかぶせました。

福野地域から参加の月共成雄さんは「普段農業をしていますが、赤かぶは、ここでしか植えることができないので参加しました」とコメント。参加5回を数えるベテランらしく、インタビュー時も手が休まることなく流れるような手さばきで種をまかれていました。

約13aの畑に播種した赤かぶは2ヶ月余りで立派に育ち、10月下旬頃の収穫を予定しています。大豊作に期待しましょう！



明るく楽しい自転車小屋、
ここに完成！



8月上旬、「寺子クラブ」のメンバー約30名が、井波児童公園で自転車小屋の下塗りに挑戦。仕上げのイラストも完了し、明るく楽しい自転車小屋が完成しました。

イラストのテーマは「なかよし」。太陽と月、大地が助け合いながら生きている様子が描かれています。同クラブスタッフでイラストを手がけられたベベさんは、「公園は子供から大人まで、いろいろな人が集まる楽しい場所。大人が模範となって自転車小屋を使えば、子供も自然と整理整頓ができるようになるのでは」と話してくれました。

自転車小屋はどなたでも利用できます。ただし、停車の際は整理整頓を忘れずに！